

出 展 申 込 書

提出先

【JCMA事務局】

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-10-5 オンワードパークビルディング
TEL : 03-3510-3730e-mail : office@jp-cma.org

当社は、出展規約に同意のうえ、以下の通り申込みます。

お申込日

2025 年

月

日

■ 申込者情報

(フリガナ)				印
会社名/ 団体名				
所在地	〒			
TEL		URL		

担当者 連絡先	氏名		e- mail	
	部署		役職	

■ 掲載名 (Webサイト、社名板などに表示する出展者名)

掲載名	
-----	--

■ 出展者業種

※原則、JCMAに登録する業種にチェックしてください。

業種が不明な場合、JCMAサイトの会員一覧 (<https://jp-cma.org/members/>) よりご確認ください。

☐ 企画・運営	☐ 印刷・デザイン	☐ 映像・音響・照明	☐ ケータリング
☐ 広告	☐ 情報・システム	☐ シンクタンク・コンサル	☐ 人材サービス
☐ 通訳・翻訳	☐ ディスプレイ	☐ ホテル	☐ 旅行・運輸・物流
☐ レンタル	☐ コンベンション施設	☐ コンベンションビューロー	☐ その他

■ 会社紹介ピッチ

※ピッチに必要な機材 (PC等) は、出展者にて持込み願います。

発表者未定の場合、追って事務局までご連絡ください。

☐ 希望する		☐ 希望しない		
発表者 情報	氏名		e- mail	
	部署		役職	

■ 持ち込み電源器具

※会場内の電気容量の確認のため、すべての持ち込み器具について記載してください。

内容							合計
器具名							
数量							
電気容量	W	W	W	W	W	W	W

【個人情報の取り扱いについて】

ご提出いただいた個人情報につきまして、今後事務局からJCMA行事のご案内などをお送りする(e-mail)場合があります。あらかじめご了承ください。
なお、ご提出いただいた個人情報は、事務局にて厳重に管理いたします。また、事務局が管理するご自身の情報について、各種ご案内の受け取りの停止、データベースからの登録抹消を希望される場合は、事務局までご連絡ください。

出 展 申 込 書 (2)企業プロフィール

提出先	【JCMA事務局】 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-10-5 オンワードパークビルディング TEL : 03-3510-3730	e-mail : office@jp-cma.org
-----	---	---

■企業プロフィール(全角150文字以内)	記入日	2025 年	月	日

掲載名	
-----	--

JCMA MICEサプリ 出展規約

出展申込み及び出展者資格

- (1)出展申込者は、本規約に同意のうえ、申込期限内に出展申込書をJCMA事務局(以下「事務局」という。)に提出することにより、JCMA MICEサプリ(以下「本説明会」という。)に申込みものとします。
- (2)事務局の、本出展申込書の受理をもって申込み確定とします。
- (3)出展申込者は、出展申込み確定により、出展者として本規約を遵守する義務が発生します。
- (4)出展者は、JCMA会員に限定されます。

ブース配置・ピッチ時間割

ブースの配置及び会社紹介ピッチの時間割は、出展者の業種、所在地域等を考慮の上、事務局にて決定します。

転貸

出展者は、ブースの全部または一部を、事務局の許可なく他者へ譲渡、貸与をすることはできません。

出展申込み確定後の解約

出展者が出展申込後に解約を希望する場合は、必ず書面で通知しなければなりません。
※解約日時と解約理由が記載されていれば、書面様式は任意としe-mailでも構いません。

写真撮影・ビデオ撮影

本説明会の写真撮影権、ビデオ撮影権はJCMAが有します。

出展物等の搬入・設置・撤去及び搬出

出展者は、出展物等の会場への搬入・設置・撤去・搬出を、本規約に従い、後日事務局が指定する日時に行うものとします。
なお、事務局の行う搬入・設置は、当日11時以降を予定し、撤去・搬入は本説明会終了後19時までを予定しています。

損害賠償

出展者は、自己または関係者の故意もしくは過失によって、来場者その他第三者の生命・身体・知的財産権・肖像権等の侵害もしくは個人情報の漏洩、または会場の建物・設備等、他の出展者の出展物等もしくはJCMAの備品等の毀損・汚損等により、JCMAまたは第三者に損害を及ぼした場合、当該損害の賠償責任を負うものとします。

出展物等の管理と免責

事務局は、会場の管理・保全、事故防止に万全の注意を払いますが、出展者は自らの責任で出展物等を管理・保全すると共に、盗難・紛失・毀損・火災その他から生じる損失または損害について自ら責任を負うものとし、JCMAは一切の責任を免除されるものとします。

説明会の中止

JCMAが、天変地異、戦争、内乱、暴動、テロ、法令の制定・改廃等、ストライキ、または新型インフルエンザ等の感染症など、不可抗力の発生により本説明会の開催が困難であると判断した場合、JCMAは本説明会の開催の延期または中止、開催時間の変更等を決定します。なお、JCMAは、本説明会を中止した場合、出展者に生じた費用及び損害などについて一切の責任を負わないものとします。